

令和8年度大分県総合型クラブ連絡協議会 若者とのタッチポイント創出事業 事業概要（全体案）

【クラブ運営上の課題（全国）】

クラブ運営を担う人材の世代交代・後継者確保：**77.6%**
指導者の確保（養成）：**59.3%**

スポーツ庁（2024）令和6年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査結果

【大分県の状況】

大分県内クラブ（アシスタント）マネジャー有資格者：**154名**
令和8年度日本スポーツ協会公認登録クラブ：**29クラブ**

（いずれもR7.4.1現在）



全国的に**世代交代・後継者確保**が慢性的な課題であり、大分県でも同様の問題を抱えている。その背景の一つに**新規アシマネ資格取得者をはじめとした若手人材が県内総合型クラブと関わる機会が少ない**ことがある。世代交代・後継者確保は、ただちに解消される問題ではないが、連絡協議会としてこうした接点を創出することは、人材確保のための新たなルート創出に寄与できる。

若者とのタッチポイント（接点）創出事業 事業概要

若手人材
（アシマネ養成講習会新規受講者が望ましい）



新たな知見の提供



インターンシップ受入

クラブ



【関与のメリット】

- ・クラブ経営の実態に触れることができる
- ・**就活時のガクチカに記載**できる
- ・有償で活動できる

【関与のメリット】

- ・新たな知見の獲得
- ・クラブの費用負担が少なくクラブ関与者を増やすこと出来る。
- ・イベント時の人材確保
- ・事業終了後の**人材確保ルートの創出**

【事業内容】

大分県内で新たに地域スポーツ界に関与したい若者のインターンシップに係る人件費を一部大分県総合型クラブ連絡協議会から補助するもの。

【補助額】

上限42,000円×3クラブ

【期間】

2026年8月1日～2027年3月31日の中で14日間以上。

【業務内容】

広告・宣伝に係る業務
（クラブ公式SNSの開設、チラシ作成、HPの改修等）

令和8年度大分県総合型クラブ連絡協議会 若者とのタッチポイント創出事業 手続きの流れ

8/29~8/30



申込者

インターンシップ申込書の提出
(オンラインフォームでの申込)



アシマネ養成講習会の受講



受入クラブとの打ち合わせ



インターンシップ期間
(原則14日以上)



報告書の提出

※クラブ独自で若者人材を発掘しても良い。ただし、既にクラブへ関与している人材は不可。

※意向調査を提出しても申込者不在の場合や、希望地域に受入可能なクラブが無い場合は、当該事業が出来ないこともある。

※インターンシップ終了後の継続雇用等については、申込者とクラブ間で相談して決定する、



クラブ

インターンシップ受入意向調査
(オンラインフォームでの申込)



受入クラブとの打ち合わせ



インターンシップ期間
(原則14日以上)



申込者への支払

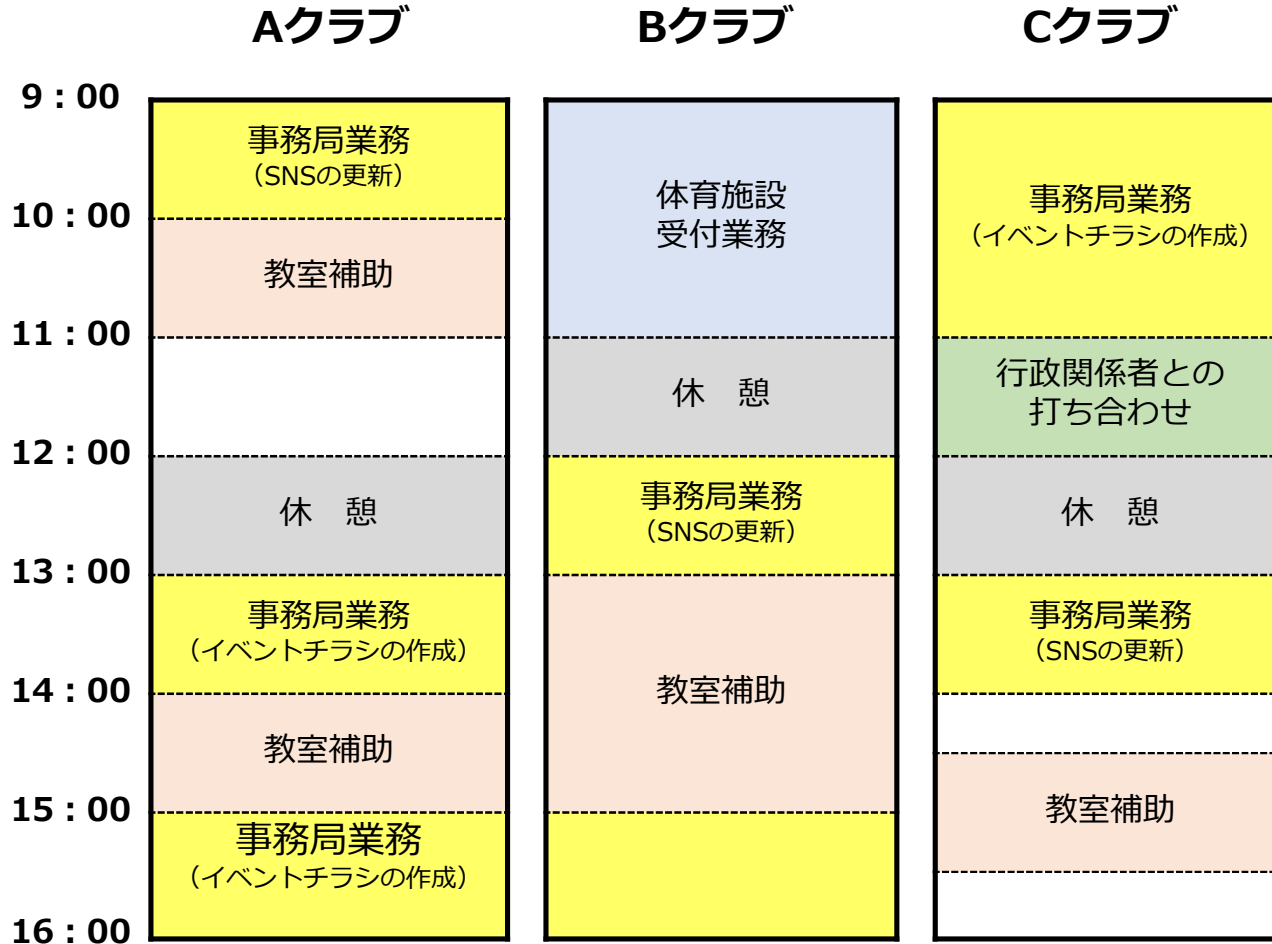


報告書の提出



当該事業
補助金受取

令和8年度大分県総合型クラブ連絡協議会 若者とのタッチポイント創出事業 業務パターン（例）



・始業時刻および勤務時間については、インターンシップ申請者とクラブ間で協議の上決定。

・インターンシップ申込者の主な業務は「クラブのSNSの開設・運用」「イベントチラシの作成」といった、クラブの広報活動を担当。

・その他の業務については、各クラブ任意で選定して良い。

・時給は1,035円に設定すること。
(例)

$1,035円 \times 6時間 \times 14日 = 86,940円$

$1,035円 \times 5時間 \times 14日 = 72,450円$

(うち本事業から上限42,000円を補助)